



あたごふれあい人権文化センターだより

2025年2月1日発行

発行：あたごふれあい人権文化センター
住所：〒682-0846
鳥取県倉吉市鴨河内1818-2
電話：0858-28-5440 (FAX 兼)
E-Mail：atago@ncn-k.net

あたごふれあい人権文化センターだより「心ゆたかに」
に関するご意見・ご要望をお寄せください。

社会構造の変化(単身世帯の増加、働き方の多様化、インターネットの普及など)により、家族や地域、会社などにおける人との「つながり」が薄くなり、誰もが孤独・孤立に陥りやすい状況となっています。

加えて、コロナ禍により社会環境が変化し、孤独・孤立の問題が顕在化・深刻化しています。

～ 孤独・孤立対策推進「法」の概要について(令和5年5月成立) ～

趣 旨

近時における社会の変化を踏まえ、日常生活若しくは社会生活において孤独を覚えることにより、又は社会から孤立していることにより心身に有害な影響を受けている状態にある者への支援等に関する取組について、その基本理念、国等の責務、施策の基本となる事項及び孤独・孤立対策推進本部の設置等について定める。

「孤独・孤立に悩む人を誰ひとり残さない社会」、「相互に支え合い、人と人との「つながり」が生まれる社会」を目指す

基本理念

孤独・孤立対策(孤独・孤立の状態となることの予防、孤独・孤立の状態にある者への迅速かつ適切な支援その他孤独・孤立の状態から脱却することに資する取組)について、次の事項を基本理念として定める。

- ① 孤独・孤立の状態は人生のあらゆる段階において何人にも生じ得るものであり、社会のあらゆる分野において孤独・孤立対策の推進を図ることが重要であること。
- ② 孤独・孤立の状態にある者及びその家族等(当事者等)の立場に立って当事者等の状況に応じた支援が継続的に行われること。
- ③ 当事者等に対しては、その意向に沿って当事者等が社会及び他者との関わりを持つことにより孤独・孤立の状態から脱却して日常生活及び社会生活を円滑に営むことができるようになることを目標として、必要な支援が行われること。

☆ 誰かに相談することで気持ちが楽になったりするかもしれません。孤独・孤立の問題をはじめとする、さまざまな悩みや困りごとを抱えている方々が、支援の情報や相談先を網羅的に把握することができるウェブサイト「あなたはひとりじゃない」があります。また、市区町村の福祉課や保健センター、人権文化センターなど、地域の相談窓口にも相談することもできます。

もう、ひとりで悩まなくていいんだ。
あなたのための支援があります。

いくつかの質問に答えていただくことで、約150の市区町村の中からあなたに合った支援・相談先を提案するチャットボットがあります。

チャットボットで制度・窓口を探す
<https://www.notalone-cas.go.jp/>

18歳以下のみませんへ
... 18歳以上 ... 18歳以下 ... 18歳以上 ... 18歳以下 ...

あなたはひとりじゃない 検索

孤独・孤立対策「法」が成立
国は、地方自治体と連携して、孤独・孤立の解消に取り組む。

チャットボットで
制度・窓口を探す

<https://www.notalone-cas.go.jp/>



【内閣府ホームページ引用】

これまでと同じでなくとも、「つながり」を考えてみる必要があります！



上小鴨地区人権教育推進部・あたごふれあい人権文化センター共催

人権学習会

ネット社会における部落差別と人権

～誰もが一人の人間として尊重される社会の実現をめざして～

日時: **2月16日(日)** 10:00～11:00

場所: 上小鴨コミュニティセンター

内容: 人権 DVD「大切なひと」視聴

※申し込み不要

※詳しくはチラシをご覧ください。

上小鴨地区人権教育推進部・あたごふれあい人権文化センター共催

視察研修会のご案内

～円通寺節にのせてデコが舞う県無形民俗文化財の人形芝居～

日時: **3月8日(土)** 8:30～12:30

場所: 円通寺人形芝居伝承館(鳥取市円通寺 851)

行程: 8:30 あたごふれあい人権文化センター 出発
→ 上小鴨コミュニティセンター

10:00～11:00 [円通寺人形芝居見学]

12:30 上小鴨コミュニティセンター

→ あたごふれあい人権文化センター着

申込締切: **2月21日(金)**

※参加を希望される方は、上小鴨コミュニティセンター(28-0953)または、あたごふれあい人権文化センター(28-5440)までご連絡ください。

参加費: 無料(定員 20 名)

※詳しくはチラシをご覧ください。



2月のあたごふれあいサロン

日時: **2月21日(金)** 13:30～

内容: eスポーツ・アナログゲーム体験、地域包括支援センターへの質問コーナー

体験指導: 倉吉市社会福祉協議会職員

eスポーツとは、コンピュータゲームやビデオゲームを競技として楽しむ活動のことを指します。集中力を維持する能力を養ったり、脳全体の活性化により認知症予防や注意力の改善につながるとされています。

また、日々の生活の中で気になることや聞いてみたいことなどの質問コーナーも予定しています。

※参加申し込みされる方は、2月17日(月)までにあたごふれあい人権文化センター(28-5440)までお電話ください。



差別落書きは重大な人権侵害です！

※差別発言に遭遇した場合や差別落書きを発見した場合、また悩みごと、生活に困っていることなど、人権政策課または最寄りの人権文化センターへご相談ください。

人権政策課

TEL 0858-22-8130

あたごふれあい人権文化センター

TEL 0858-28-5440

